

2017年3月23日（木曜）

## 全労金2017春季生活闘争ニュース・第16号

連合は、3月15日のヤマ場を含む第1先行組合の回答結果を発表  
非正規労働者の賃金引き上げは、正規を上回る改善！

◎連合2017春季生活闘争の回答状況を踏まえ、労働組合と事業体の社会的役割を發揮するために、金庫・事業体に判断を求めよう！

連合は、第1先行組合の回答ゾーン（3月13～17日）で示された回答の集計結果を公表しました。具体的には、回答組合全体の集計結果は6,270円・2.06%（※去年同期比▲71円）、そのうち組合員300人未満の組合では5,139円・2.06%（※同▲87円）、賃金引き上げ率は全体と300人未満で同率（2.06%）となり、規模間格差は縮小しているとともに、回答を引き出した組合数は昨年同時期を上回っています。

また、非正規労働者の賃金引き上げは、単純平均で時給23.65円（同▲2.30円）・月給5,359円・2.60%（同284円）となっており、賃金引き上げ率は参考ではあるものの、正規を上回る改善を果たしていることに加えて、賃金以外でも、所定労働時間の短縮や非正規労働者の処遇改善等も実現しており、連合が掲げる「底上げ・底支え」「格差是正」は進んでいます。

全労金・単組は、連合方針を踏まえ、「底上げ・底支え」「公正処遇」を方針に掲げ、単組では3月28日の回答期限日に向けて、精力的に交渉が進められています。私たちの方針は、労金業態に働く労働者のみに実現すれば良いわけではなく、勝ち取った原資や権利を広く社会に波及させることによって、「経済の自律的成長」に繋げることも重要な役割と認識して策定したものです。

“協同組織の福祉金融機関”である労働金庫には、「協同組合原則」にもあるように、「共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織」として、地域社会や会員コミュニティに貢献することが求められています。また、「地域金融機関」には、金融庁の方針にもあるように「経済の持続的成長と地方創生への貢献」という役割が求められています。したがって、労働金庫の経営者には、私たち労働組合が「経済の自律的成長」に繋がるために掲げた要求に対して、真摯に向き合い、職員・組合員にしっかりとしたメッセージを発信することとあわせて、労働金庫としての社会的責任を發揮することが求められます。

回答期限日まで残りわずかですが、2017年度の事業運営をスムーズにスタートできるように、引き続き、すべての組合員で一致団結した闘いを進めましょう！

※ 次号は3月27日（月）に配信予定です。

以上